

令和5年大川市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月12日(月)
開 会 午前9時30分から午前11時00分まで
2. 開催場所 大川市役所 大会議室 (3階)
3. 出席委員(14人)

1番 水落 常志	9番 武下 博子
2番 古賀 林允	10番 辻 正光
3番 宮崎 文夫	11番 吉川 康則
4番 貞苺 謙二	12番 志牟田 文彦
	13番 植木 幸治
6番 山崎 忠文	14番 龍 靖男
7番 柿添千鶴子	15番 田中 博文
8番 宮原 晶彦	
4. 欠席委員(1人)

5番 梅崎 正道

5. 傍聴人 (0人)
6. 付議議題

議案第16号	農地法第3条許可申請について
議案第17号	農地法第5条許可申請について
議案第18号	農地移動適正化あっせんの申出について
議案第19号	大川市農用地利用集積計画について
議案第20号	農業振興地域整備計画の変更について
議案第21号	大川市農地利用最適化推進委員候補者の選任について
報告第11号	農地法第18条第6項通知について
報告第12号	使用貸借の合意解約届出書について
7. 事務局
局長 宮崎 和彦 係長 廣松 和徳 企画主査 尾崎 誠

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年第6回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和5年第6回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださりまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第16号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第16号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第17号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。

1番～2番について、審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、自己用住宅用地であります。農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内である第3種農地となり原則許可となります。排水については、浄化槽をとおし申請地より北側の水路に放流します。工事は令和5年7月10日着工であり、資金は銀行の事前審査結果通知書で確認しています。

2番の申請目的は、事業用倉庫であります。農地区分は、有明海沿岸道路大川中央ICが申請地より300m以内にあることから、第3種農地となり原則許可となります。排水について雨水は自然流下、生活排水等は浄化槽をとおし申請地の南側に排水桝があるのでそちらに流すこととなります。境界にはブロックを4段積みます。工事は令和5年8月1日着工であり、資金は銀行の融資予定証明で確認しています。

以上により1番～2番ともに許可妥当と考えますのでご審議をお願いします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 1番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

次に、2番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 2番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、2番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第17号農地法第5条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第18号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。
1番について、審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1番について、あっせんすることに決しました。
只今から、あっせん委員の指名を行います。
1番について、あっせん委員に、龍委員、植木委員を指名いたします。ただいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1番については、龍委員、植木委員に決しました。

以上で、議案第18号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終りました。

次に、議案第19号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。

以上で、議案第19号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。

次に、議案20号農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。

農業振興の整備に関する法律第十三条第1項及び農業振興地域の整備に関する法律施行規則第三条の二の規定により当農業委員会の意見を聴くものとなっておりますので、ご審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑などございませんか。

議長 ほかに、ご意見等なしと認めます。
 ただいまから、採決いたします。
 農業振興地域計画の変更について、同意することに賛成の委員の挙手をお願い
 いたします。
 （挙手全員）

議 長 挙手全員であります。
 以上で、議案第 2 0 号農業振興地域整備計画の変更についての審議を終わ
 りました。
 次に、議案第 2 1 号大川市農地利用最適化推進委員候補者の選任について
 を議題といたします。
 職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
 それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）
 他に、ご意見等なしと認めます。
 ただいまから、採決いたします。
 大川市農地利用最適化推進委員候補者の選任について、賛成の委員の挙手
 をお願いします。
 （挙手全員）

議 長 挙手全員であります。
 以上で、議案第 2 1 号大川市農地利用最適化推進委員候補者の選任につい
 ての審議を終わりました。
 次に、報告 1 1 号農地法第 1 8 条第 6 項の通知についてを議題といたしま
 す。
 職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （報告の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第11号を終わります。

次に、報告第12号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (報告の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第12号を終わります。

議長 以上で審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

4番 貞苺 謙二 委員

6番 山崎 忠文 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第6回大川市農業委員会総会を閉会致します。